

ダリアワークス ホームページ制作運営サービス特約

本特約は、ダリアワークス（以下「当方」）が提供するホームページ制作および保守運営サービス(以下「本サービス」)に関する固有の条件を定めるものです。お客様は、当方が別途定める「共通利用規約」と一体として本特約を遵守するものとします。

第1条（目的と作業範囲の制限）

- 本サービスにおけるホームページ（以下「HP」）のデザイン、構築、およびカスタマイズは、当方が対応可能と判断した範囲に限るものとし、独自のプログラム開発を伴う高度なカスタマイズ（要開発案件）はお受けできません。
- 制作に必要なテキスト原稿、写真、ロゴ等の素材はお客様が用意し、当方が指定する期日までに提供するものとします。お客様から素材の提供が遅延した場合、当方は納期を延長できるものとし、これに伴うお客様の損害について一切の責任を負いません。

第2条（構成確定後の変更および追加費用）

- 制作着手後、双方が一度合意したHPの構成（サイトマップ、ページ構成、基本レイアウト等）について、お客様の都合により後から変更・追加を希望する場合、お客様は当方が別途提示する追加費用（初期費用の追加分）を支払うものとします。

第3条（みなし検収）

- 当方はHPの制作が完了した段階でお客様に納品報告を行うものとします。
- お客様は、当方からの納品報告を受領後、速やかに内容を確認するものとします。納品報告から7日以内にお客様から修正等の具体的な連絡がない場合、当該HPは検収合格（納品完了）したものとみなします。

第4条（保守更新サポートのルール）

- 当方が行う保守更新サポートの対象作業は、「既存ページ内の記事（テキスト）の更新」および「画像の差し替え」のみとします。新規ページの作成や大幅なレイアウト変更は含まれません。
- 更新の依頼は、当方指定のLINEアカウントからのみ受け付けるものとし、電話やその他の手段での依頼はお受けできません。
- 更新依頼を受付後、実際のHPへ反映が完了するまでに、原則として2週間程度の猶予期間を頂戴するものとします。
- プランごとの更新対応の回数上限は、個別合意の定めに従うものとします。なお、上限回数は翌月以降に繰り越すことはできません。

第5条（ECオプション）

1. 本オプションは、HP内へのショッピングカート機能の導入、または外部連携サービスの設置を行うものです。
2. お客様は、決済機能のテスト（テスト環境での動作確認）に協力するものとします。
3. 当方はECシステムの構築・導入を行うに留まり、商品の売買、海外への配送（通関手続き含む）、配送遅延・紛失・破損、関税トラブル、および海外の購入者との間で生じた一切の紛争について、何らの責任も負わないものとします。

第6条（解約時のドメインの取り扱い）

1. 本サービスの解約後、当方は当該HPに関連するドメインの維持・管理・更新義務を一切負わないものとします。
2. お客様が解約後も同一ドメインの維持を希望する場合、解約確定日までに、お客様自身の責任と費用においてドメインの移管（指定事業者変更等）手続きを完了させるものとします。お客様の対応遅延等によりドメインが失効した場合、当方は一切の責任を負いません。

第7条（解約後のデータの取り扱いおよび著作権）

1. 本サービスに関わるHPのシステム、プログラム、デザイン、および当方が作成したコンテンツの著作権は当方に帰属します。
2. お客様自身が投稿・更新した記事の内容（文章・写真）の著作権は、お客様に帰属します。
3. 契約終了後、当方はお客様に対し、WordPress等のバックアップデータ、サーバー内のシステムデータ等を提供する義務を一切負わないものとします。
4. 前項の規定にかかわらず、お客様がシステムデータ一式（バックアップファイル等）の引き渡しを希望し、当方がこれを承諾した場合、お客様は当方が別途定めるデータ抽出・譲渡手数料(最低50,000円～、個別見積もり)を支払うものとします。なお、データ引き渡し後の動作保証およびサポートは一切行いません。